

3 医安第 8 6 7 号  
令和 3 年 1 1 月 8 日

関係団体の長様

愛知県知事  
( 公 印 省 略 )

新型コロナワクチンの接種を受けられた方を対象にしたイベント会場や施設等  
における特典やサービスの提供について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきまして、日頃から御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本県では、ワクチン接種終盤を迎え、一人でも多くの方に接種を受けていただき 3 回目の接種に繋げていくため、11 月から、県が実施する複数のイベント会場や施設等において、2 回目の接種を終えた「接種済証」や「接種記録書」等を提示された方を対象に、特典やサービスを提供する取組を実施することといたしました。

また、12 月以降は、現在、国が運用開始に向けて準備を進めている「接種証明書」(デジタル版)も活用しながら、取組をさらに推進していく予定としています。

つきましては、この取組の趣旨を御理解いただき、貴団体においても、それぞれに工夫をしていただき、同様の取組の実施を御検討いただきますようお願いいたします。

なお、検討にあたっての参考資料として、別添のとおり本県の記者発表資料を添付いたしますので御活用ください。

担 当 保健医療局生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 052-954-6303 (ダイヤル)

052-954-6305 (ダイヤル)

052-954-6344 (ダイヤル)

052-954-6304 (ダイヤル)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp